

技能者登録方式の詳細型一本化に関するお知らせ

平素より、建設キャリアアップシステム事業につきまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在、建設キャリアアップシステムの技能者登録につきましては、詳細型登録と簡略型登録のいずれかで登録いただいておりますが、2027 年 3 月 31 日をもって簡略型での登録申請は終了し、2027 年 4 月 1 日以降は詳細型登録のみに一本化することとなりましたので(2026 年3月30日建設キャリアアップシステム運営協議会 第13回総会で決議)、以下のとおりご案内いたします。

記

1. 開始時期 : 2027 年 4 月 1 日から

2. 対象者 : 新規申請技能者及び更新申請技能者

※2027 年 4 月 1 日より前に簡略型で技能者登録した方は、次回更新手続き時においては、自動的に詳細型へ移行することとなります。

(なお、簡略型登録から詳細型登録への移行は随時申請可能です。)

3. 技能者登録料 : 当分の間 4,000 円~4,500 円/人への引き下げを想定

※引き下げ措置の終期については、詳細型への移行や技能者登録更新の進捗状況やこれを踏まえた中期的収支の見通しを踏まえ、令和 10 年度(2028 年度)以降に決定します。

※新登録料金及び手続等の詳細は、12 月頃に改めてご案内いたします。

4. その他参考事項

・簡略型登録から詳細型登録への移行方法(随時)

[https://secure.okbiz.jp/faq-ccus/faq/show/927?site domain=default](https://secure.okbiz.jp/faq-ccus/faq/show/927?site%20domain=default)

・能力評価申請手数料の全額支援について(能力評価を申請できるのは詳細型登録した方のみです。)

<https://www.ccus.jp/attachments/show/69ca31ac-d3dc-4e36-8115-416a6fab532>

以上